

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所 / 日本部
パートナー弁護士 法学博士 熊琳

第185回 「データ安全法」の成立

以前から社会の関心が集まっていた「中華人民共和国データ安全法」（以下「本法」という）が6月10日に全国人民代表大会常務委員会で可決され、今年9月1日から正式に施行されることとなりました。今回は本法の重要な内容について解説いたします。

◇中国政府のデータ安全重視

4月に開催された「上海モーターショー2021」において、テスラ車のオーナーの女性が突然、展示車の屋根に上り、「ブレーキが利かない」と書かれたテスラのロゴをプリントしたTシャツを着て大声で抗議するという騒ぎが起きた。この事件が起きた原因の一つには、女性がテスラに対し、事故発生車の走行データ提供を求めて事故の原因を確認しようとしたのに対し、テスラはデータが米国本社サーバーに保管されており、本社が提供に同意していないなどの理由でその要求を拒否したという経緯があった。

抗議事件の後、国家市場監督管理総局など中央・地方の政府関係機関が本件に注目するとともに、政府系メディアによる報道や批判が相次いだことから、圧力を受けたテスラが事故に関する走行データを中国政府に提出する結果となった。さらに5月25日には、中国にデータセンターを設置してデータの現地保管を実現したうえ、今後も現地センターを増やしていく意向を表明し、中国本土市場で販売する車両から生成されるデータはすべて中国国内で保管されることとなった。

◇「データ安全法」の中で注目される重要な内容

本法の条文数は多くはなく、各制度に関する規定の内容はやや原則的で、今後、本法の実施を確実にするための関連法規が制定されていくものと予想されます。現時点で日系企業にとり注目される内容には以下のものがあります。

1. 本法は「域外適用」の効力を有し、中国国外でのデータの取り扱いによって中国の国家安全、公共の利益、公民や組織の適法な権益が損なわれた場合、中国政府は行為者に法的責任を追及することができる。

2. 本法の執行には多くの政府機関が関わることとなり、公安、国家安全機関や、工業、電信、交通、金融、天然資源、衛生健康、教育、科学技術などの分野の関係所管機関、国家インターネット情報機関が関係するが、各機関間でどのように職責を分担するか、法執行上の混乱をどう回避するかといった問題については明確にされておらず、今後の動向が注目される。

3. データの「分類分級保護制度」を確立するとしているが、具体的な分類・分級の方法についてはまだ明確に示されていない。予想では、以下のようなデータ分類方式が採用されるとみられる。

- 一般データ
- 重要データ：「重要データ目録」の制定により範囲を確定
- 国家中核データ：国家安全、国民経済の命脈、国民の生活や生計に関わる重要事項、重大な公共利益などのデータ

4. 国家安全に影響を及ぼす可能性のあるデータの取り扱いについて、国家安全審査を受けることが盛り込まれているが、この制度の具体的な内容は示されておらず、今後の動向が注目される。

5. 日系企業の関心の高いデータ国外持ち出しの問題について

(1) 本法では、「一般データ」に輸出規制を受けるとの規定はないが、国外に持ち出すデータが輸出規制品目（中国政府が定期的にリストを公布しているもの）に関係する場合は、輸出規制を受ける。

- (2) 重要データの国外持ち出しは特別規制を受ける。
- (3) 中国国内の組織、個人は、中国政府の許可なく外国の司法・法執行機関に中国国内に保管するデータを提供してはならない。
6. 企業がデータの取り扱いに際して負う主な義務
- データ安全にかかる全過程管理制度を設ける。
 - 教育・研修を実施し、データの安全を保障するための相応の措置を講じる。
 - ネットワークを利用してデータを取り扱うにあたっては、ネットワーク安全等級保護制度に基づき、データ安全保護義務を履行しなければならない。
 - リスクモニタリングを強化し、データ安全上の欠陥、不備などのリスクを発見した場合は、ただちに救済措置を取らなければならない。
 - データ安全上の問題が生じた場合は、ただちに処置を取り、規定に従い利用者に告知し、関係所管機関への報告を行う。
 - 重要データを取り扱う者は、そのデータ処理活動について定期的にリスク評価を実施し、関係所管機関への報告を行う。
7. 公安機関、国家安全機関が、国家安全維持または犯罪捜査のためにデータの調査・取得を必要とする場合、関連する組織、個人は協力しなければならない。協力しない場合、高額な罰金を科す。

◇日系企業へのアドバイス

今後、関連法規が制定されることで、「データ安全法」の運用方法が徐々に明確になっていくと思われれます。日系企業では、違法行為となることを避け、関連の動向を随時把握して的確に対応していく必要があります。

無錫威孚、自動車部品メーカーに出資＝江蘇省

19日付の中国紙、中国証券報(B19面)によると、深セン証券取引所上場の自動車部品メーカー、無錫威孚高科技(江蘇省無錫市)は18日、同業の無錫車聯天下信息技術(同)に出資する方針を明らかにした。

威孚は株式譲渡や増資を通じ、車聯天下の株式9.32%を保有する第3位株主になる。出資額は計1億5000万元(約26億円)。

車聯天下は2014年設立の民営企業。自動車のIoT(モノのインターネット)向けの車載システムなどを手がけているが、赤字が続いている。2020年業績は売上高1億6600万元に対し、9800万元の赤字を計上した。威孚は自動車排ガス後処理システムや燃料噴射装置を中心に生産する一方、燃料電池車(FCV)など新分野への投資を強化している。(上海時事)

天津中環、江蘇省子会社に13億元増資＝半導体強化

21日付の中国紙、中国証券報(A39面)によると、深セン証券取引所の中小企業ボードに上場する半導体太陽電池部材メーカー、天津中環半導体(天津市)は20日、半導体子会社の中環領先半導体材料(江蘇省宜興市)に増資し、事業を拡大する方針を明らかにした。

増資額は13億元(約221億円)。天津中環が60%の出資比率に基づき、7億8000万元を投資する。地元政府系企業の無錫産業発展集団は3億9000万元、深セン証券取引所の新興企業向け市場「創業板」に上場するシリコン加工設備メーカーの浙江晶盛機電(浙江省)は1億3000万元をそれぞれ出資する。

中環領先は2017年に設立。半導体デバイス用大口径シリコンウエハーを中心に手掛け、業績を伸ばしてきた。20年決算は売上高が10億8900万元、純利益が1億0300万元だった。(上海時事)

《青島・山東省》

特来电、充電スタンド強化＝出資受け入れで―山東省

21日付の中国紙、上海証券報(3面)によると、深セン証券取引所の新興企業向け市場「創業板」に上場する電気設備メーカー青島特鋭徳電気傘下の特来电新能源(山東省青島市)はこのほど、国内10社から出資を受け入れ、電気自動車(EV)向け充電インフラ事業を強化する方針を明らかにした。